

解体工事の技術者資格

省議
交
有識者会議

一般意見募集を開始

国土交通省は5日、解体工事の技術者資格などについて、一般からの意見募集を開始した。7月6日まで受け付ける。意見を踏まえ最終取りまとめを行い、秋に省令改正を行う。

中間取りまとめでは、解体工事の監理技術者に付ける既存資格として、1級土木施工管理技士(土木)▽2級建築施工管理技士(建築、躯体)▽とび技能士(1、2級)▽解体工事施工技士▽を選んだ。

実務経験だけでも主任技術者になれるが、大学や高校の指定学科を卒業する見通しだ。改定省令は16年6月に施行するが、20年度末までの経過措置も設けた。選定された資格のうち、一部は試験内容が見直され、解体工事に関する知識を問う内容が追加される見通しだ。

技術監理部門（建設）

→を選定。主任技術者は▽2級土木施工管理技

していない場合は10年以上の経験年数が必要となる。